

第2回小型家電リサイクル推進会議 議事録

1. 開会

○徳島県環境指導課長あいさつ

市町村の皆様におかれましては、今、県の方で廃棄物処理計画第5期が今年度で終わりですので、第6期の策定に向けて、検討を重ねており、今、開会中の県議会の方でも報告させていただきました。第5期の段階で、市町村の一般廃棄物のリサイクル率の目標を県としては30%を目標に掲げておりましたが、現状その半分ぐらいということで、なかなかリサイクル率が上がっていない、そういう現状も見えております。とはいっても、進まないなら目標を下げるかというような世の中の展開でも現状なく、サーキュラーエコノミーというようなことが非常に言われて資源循環が進めるんだというような、国を上げた取り組みの中で、この目標値はやはり維持した中で、どこをリサイクルしていくのか、リサイクルできてないものは何だろうってなるとやっぱりプラスチックじゃないのかなと。その大きな要因っていうのはこの小型家電とか、そういうものをどうリサイクルするか。もうたぶん金属は、ペットボトルは、紙は、様々な形でリサイクルを今までやってきましたと。その伸び代はもうなかなかないんじゃないかなと。で、やはり小型家電、大方がたぶん、プラスチックであり、残りが金属であり、その中には希少金属もあってというような、そういうものをどうやってリサイクルすることができるのかっていうことがこれからの我々の取り組みの課題ですし、市町村におかれましても住民の皆さんと一緒に何を資源循環していくのかっていうところで重要な課題になってくると思っております。

本日は、国から、そして事業者の皆様からの取り組み状況、取組方針を、それぞれ情報共有いただきまして、来年に向けて一体どこができるのかということを、皆さんと一緒に考えてまいりたいと思いますので、最後までどうぞよろしくお願ひいたします。

2. 報告内容

①徳島県環境指導課「前回会議以降の県の取組」

前回会議後の県の取り組みについて報告をさせていただきます。お手元の資料にありますけども、県の取り組みとして、前回会議以降、認定事業者の方々と連携協力いたしまして、資料1に記載の取り組みを実施しております。まず、①として、環境省、金城産業との連携によりてパソコン分解教室を開催させていただきました。この教室におきましては、金城社長様に、講師を務めていただきまして、パソコンの解体を通じて、資源循環の重要性といったものを、親子で学んでいただき、142名の方に参加していただきました。また、この同日、同じく金城産業様の全面協力によりまして、小型家電全品を対象とした、無償回収イベントを実施しまして、わずか4~5時間ほどの回収時間でしたけれども、結果、約15.7tの小型家電を回収することができました。②につきましては、現在進行中の取り組みとなりますが、リネットジャパンリサイクルとの連携によりまして、12月1日からの2ヶ月間、県庁始め、計6箇所の県管理庁舎に、携帯電話・スマートフォンの回収ボックスを設置しております。昨日までに、10箱を越えた回収状況ということで、非常に多くの方に利用いただいている状況です。

続きまして、資料2ですが、冒頭、課長の方からも申し上げましたように、現在、徳島県廃棄物処理計画の改定を進めている状況で、現在パブリックコメントの実施と市町村への意見照会を行わせていただいております。リサイクル率の向上に向けた、市町村への周知・お願いであり、目標達成に向けては、小型家電リサイクルのように地域における資源循環の取り組みが、今後ますます求められると思っておりますので、市町村においては、リサイクル率の向上に向けて、一層の取り組みをお願いします。また、適宜市町村の廃棄物処理計画、こういったところにも反映いただくよう検討をお願いいたします。

続いては、前回会議でも付けさせていただいた、リチウムイオン電池対策のフォローアップになります。昨日時点の状況ということで、リチウムイオン電池の市町村の回収の取り組みの状況となっております。前回5月30日でしたけども、その時は、回収に取り組めていなかった市町村が7自治体ございましたけれども、その後回収体制の構築に取り組んでいただきまして、現時点未対応が、阿南市、美馬市、つるぎ町、この3市町となっております。この3市町につきましては、今後の対応方針についてお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか？

〈美馬市〉

現在美馬市では、リチウムイオン電池を適切に処理や運搬できる業者を選定するために、課内で協議している状況です。いち早くリチウムイオン電池の回収ができるように、関係課として処理の適切な体制構築に向けて尽力したいと思っております。

〈環境指導課〉

ありがとうございます。リチウムイオン電池対策につきましては社会問題となっておりますので、ご承知だと思いますが、生活環境保全の確保に直結する事象ですので、未対応の3市町につきましては、回収の構築に速やかに取り組んでいただけるよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

②四国経済産業局「小型家電リサイクルを巡る最近の動向」

「小型家電リサイクルを巡る最近の動向」と題しまして、10月24日小型家電リサイクルに関する経産省と環境省の合同会議が開催されていますが、その資料をベースに説明させていただきます。2ヶ月ほど前の時点ですので、それ以降検討が加わって、表現が変わってくるケースも出てくるかも分かりませんけれども、その辺につきましてはご了承いただければと思います。その資料に関しての説明と資源有効利用促進法でも動きが出ていますので、その部分についても少し触れておきたいと思います。

〈3ページ〉平成25年に小型家電リサイクル法に施行され、約12年経過して、基本方針の中では令和5年度までに年間14万tの回収を目標としていたわけですけれども、令和5年度実績は8.6万tということで、5.4万t少なくなっているというふうになっております。こうした中で環境省とか、経済産業省は5年に1度、制度全般の課題についての見直しを含めた評価検討・議論をするようにしております、今年に入っては2月と10月、この2回、合同会議を開催しております。

〈4ページ〉今回は10月の会合での議論・検討状況について、簡単に説明させていただきますけども、主に3つの軸のもとに、7つの論点で整理されて、この項目でいろいろ検討が進められているわけですけども、今日説明するのは、③の品目追加、⑤の小型家電リサイクル法以外により適正処理された小型家電の扱い、⑥の回収量の増加という、この3つの部分について、簡単に説明させていただければと思います。

〈5ページ〉まず品目の追加ということですけれども、品目の追加としては、現在、先ほど申ししたに資源有効利用促進法でも同じような課題が出てきている部分について、先行して検討が進められております。すでに法としては改正法が公布されておりまして、来年4月の施行を目指して、今、政省令の改正に向けた動きがピークを迎えて、施行規則が最終段階にきている状況があります。この資源有効利用促進法の中では、追加検討されているものがありますが、小型家電リサイクル法でも、加熱式たばこデバイス、あとはモバイルバッテリー、これを対象品目に追加してはどうかというのに加えて、加熱式タバコと同じようなりチウムイオンバッテリー一体型の電子たばこデバイス、あとキャンプ用品等で今、流行っているポータブル電源。これについて、追加してはどうかという検討がされているところでございます。

〈6ページ〉品目追加にあたって、課題もいろいろ見えてきております。前から言わせております発火・火災の問題。また一方では、そういうものを取り扱う事業者が限られているのではないかということで、そこをどうしていくかという問題。こちらの課題が指摘されております。

〈13 ページ〉ここで同じような関連の資源有効利用促進法の動きについても、簡単に説明させていただきます。資源有効利用促進法については、2004年4月、それまでリサイクルを対象とした再生資源利用促進法、これを抜本的に改正して、リサイクルに加えて、リデュース、リユース、いわゆる3R法として再スタートしたという法律になっております。

〈14 ページ〉今、法改正の方はもう終わっていますが、大きく分けて4つのポイントで改正を行われております、その中の③GX〈グリーントランスフォーメーション〉。これに必要な原材料等の再資源化の促進という項目で、今回、小型家電リサイクル法にも関連するような内容の改正が進められているという状況です。

〈15 ページ〉具体的には、小型リチウムイオン蓄電池とか、その使用製品のメーカーへのリチウムイオン蓄電池の回収再資源化の義務付け、これはすでに既存制度でもあるんですけども、既存の中にも認定、指定製品となっているんですけども、一方で、モニタリングする仕組みとなっていない、回収スキームが構築しにくい、あるいはリチウム蓄電池を取り外せない一体型の製品、これが増加していく、一体型は義務対象外になっていると、様々な課題もあって、回収率が低くなっているという状況があります。こういった状況を出して、回収率を上げるということで、高い回収目標を掲げて認定を受けたメーカー等に対して、廃棄物処理法の特例を付与するといった施策を講じると合わせて、一体型製品も義務の対象に追加しては、という議論が今進められているということです。

〈16 ページ〉資源有効利用促進法の方での追加品目としては、資源性の観点とか安全性の観点、また技術的・経済的な対応可能性という要件を満たすものとして、電源装置、携帯電話用装置、加熱式タバコデバイス、その3品目を追加するということで動いております。

〈7 ページ〉今、お示ししたのが品目追加の最近の動きということになります。続いては、小型家電リサイクル法以外により適正処理された小型家電の扱いについて、今申したことと少し関係するんですけども、資源有効利用促進法と再資源化事業等高度化法をこういった事業によって認定を受けた事業者の取り組みというものがこれからスタートしていくということになると、小型家電リサイクル法でのルート以外でも、小型家電に関する回収が進んでいくということが考えられますので、こういった開始されたものも本来の小型家電の法律の立法根拠でもあります都市鉱山からの資源回収というのと、イコールにもなりますので、数量の中にこういったものも、実績報告として含めるべきではないかという意見もございますので、その辺を検討していくという状況でございます。

〈8 ページ〉ここからは、回収量の増加に向けた状況と取り組みということで、取り組みの方は、後ほど今日お越しの皆様から報告があるかと思いますが、今回の会議の中でも様々な全国的な取り組み、先行事例として、いくつか紹介をされております。こうした先行事例的な取り組みを全国に、良い取り組みを普及していくこうという動きにつなげられればと思いますけども、一廃の回収量の増加に関する状況ですけども、市町村による回収量については、全国的に見た場合、四国は1人当たりの回収率っていうのは最も多いという状況がございます。この要因につきましては、今回、金城産業さん、小型家電協会の会長さんでありますけども、その取り組みというのが、市町村への積極的な営業活動等によって進んでいるというのと、あとは四国の自治体が一部の小型家電だけではなくて、全対象品を回収していったような取り組みもあって、全国的にもちょっと抜けた回収量になっていうのではないかと分析しております。

〈9 ページ〉市町村による回収以外にも、家電量販店による回収という部分では、中国地方は全国的に見た場合、1位になる。あと回収拠点による回収ということ。拠点回収については、北海道がかなり多くなっているという状況です。この2つについても、四国を見ていただければお分かりのように四国はいずれもやはり高い。ただ、まだトータルとしては少ない。これから力を入れないといけないですけども、全国的に見た場合は、少し進んでいるというふうに理解いただければと思います。

<10, 11 ページ>これ以外、市町村回収であるとか、家電量販店回収とか以外の取り組み。宅配便の回収を利用した回収あるいは産廃系の小型家電の回収、こういったもののモデル事例を紹介させていただいております。後ほど、この会議でも事例としてご説明があると思いますのでお聞きいただければと思います。

<12 ページ>小型家電リサイクル法の検討スケジュールです。今後の予定、今年後半にかけて、数回、あと合同会議を開きまして議論検討を進めて、来年1年にかけて、基本方針あるいは政令、こちらの方の改定作業に移っていくというような大細かなスケジュールになっております。また動き等とございましたら、本会議で説明できればと思います。

③環境省「廃棄物処理施設等におけるリチウムイオン電池に起因する火災事故を防ぐための取組について」

私からは廃棄物処理施設等におけるリチウムイオン電池に起因する火災事故を防ぐため、火災事故防止の状況や取組について、ご説明させていただきます。

<2 ページ>リチウムイオン電池は、もうご存知かと思いますが、小型で軽量、エネルギー効率が高く、経済性に優れていることから身の回りの様々な製品に普及しております。しかし、強い衝撃に弱いというような特性もございまして、廃棄物として排出された際は廃棄物処理施設、収集運搬車両における火災事故が年々増加しているような状況です、具体的には令和5年度には、職員や消防隊による消化活動が必要になった火災事故等の件数が全国で8543人あるというような状況になっております。

<3 ページ>火災事故の要因としましては、リチウムイオン電池等が市町村の定める適切な分別区分にて排出されず、廃棄物理施設や収集運搬車両の破碎機などで衝撃が加わった際に、発火するということが挙げられております。また、その発火の発生品目として、上位を占めているものがモバイルバッテリーや加熱式タバコとなっておりまして、小型で安価なものであったり表面がプラスチックのものであって見た目から危険性だったり適切な分別区分を把握しにくいというものが上げられている状況になっております。

<4 ページ>国立環境研究所の寺園先生の報告によりますと、令和3年度に発生したリチウムイオン電池に起因する廃棄物処理施設等における火災事故等の被害総額は約96億円から約108億円となっておりまして、一度大きな火災事故が発生してしまうと大きな被害となってしまうというような現状です。

<5 ページ>実際に、市町村におけるリチウムイオン電池等の回収状況については、令和5年度時点ですが、全体の75.4%の市町村にて何らかのリチウムイオン電池等の回収体制を構築しているというような結果となっております。先ほどお話をありましたとおり、4月に環境省が通知を出して以降、市町村にはリチウムイオン電池の回収体制の構築の方、検討していただいているところかと思いまして、実際徳島県内において、5月以降でお検討いただき回収が進んでいるというような状況と先ほどお話をありました。その辺たくさん検討いただき、かつ実現していただき、ありがとうございます。一方で、このように進んでいくような自治体がいる中で、JBRCによる回収を周知しているだったり、民間企業の小売店の回収等を周知しているというような自治体がいらっしゃったり、まだ組織体制の整備だったり、人員確保が困難などの理由から実際による回収体制が構築されていないという自治体があるというのも現状となっております。

<6 ページ>リチウムイオン電池等を回収している市町村の回収方法については、ステーション回収を実施している市町村が最も多いような結果となっております。また収集区分に関しましては、危険ごみ・有害ごみで回収している市町村が最も多いような状況です。

<7 ページ>市町村のリチウムイオン電池等の処理状況に関しては、JBRCに処分委託している市町村、あとの他の民間企業に処分委託している自治体が、令和5年度の時点で全体の83.7%となっております。

<8 ページ>続いて、環境省において実施しております、リチウムイオン電池等に起因する火災事故防止の取り組みについて説明させていただきます。

<9 ページ>環境省では、市町村における分別の取組強化や経産省と連携した製造事業者等における取り組みの強化、また消費者・国民に向けた取り組みの強化などを行っております。

<10 ページ>具体的には、市町村におけるリチウムイオン電池及びその使用製品の適切な回収をさらに促進するために、今年の3月に一般廃棄物処理システム指針を改定いたしまして、リチウムイオン電池を1つの分別回収区分として設定いたしました。また、先ほども、私からお話ししましたが4月には、市町村におけるリチウムイオン電池等の適正処理に関する方針についての通知も発出いたしまして、9月にはその通知の説明などについて市町村に向けて説明会を実施したところでございます。

<11 ページ>さらに、昨今のリチウムイオン電池の使用時の火災が増えているというようなところから、これらの火災を防止し、再資源化を推進するために、関係省庁である消費者庁、総務省消防庁、経済産業省、国土交通省と環境省の担当課長が構成員として構成される「リチウムイオン電池総合対策関係省庁連絡会議」を10月31日に立ち上げまして、年内に総合的な対策パッケージを取りまとめる予定となっております。引き続き、関係省庁と連携をしながらリチウムイオン電池対策に取り組んでいく予定です。

<12 ページ>こちら先日成立いたしました令和7年度補正予算のポンチ絵となっております。リチウムイオン電池等の火災防止の事業についても、補正予算にて拡充をしておりまして、具体的にはリチウムイオン電池の回収体制構築に向けた検討や、民間企業が有する廃棄物処理施設等における火災防止等の設備、導入促進事業を行う予定となっております。(2)の設備導入事業については、民間企業が保有する施設に限られているものとはなますが、例えば皆さんの中で現在検討中の設備等で対象になる可能性があるなどがございましたら、担当までおつなぎできますので連絡いただければと思います。

<13 ページ>続いて、環境省にて行っております、リチウムイオン電池による火災防止のための啓発についてもいくつか紹介させていただきます。リチウムイオン電池による火災防止のためには、国民市民に対する啓発というのも必要不可欠でございます。環境省では、これまで啓発の取り組みを行ってきたところですが、今年は特に、啓発強化をしておりまして、今年の9月から12月の4ヶ月を、リチウムイオン電池による火災防止強化キャンペーンとしまして、また特に11月をリチウムイオン電池による火災防止月間としまして、周知啓発の強化を図ることとしております。

<14 ページ>具体的にはスライドに記載している通りでございますが、11月1日には、お笑い芸人の滝沢さんにもご参加いただきまして火災防止の現状やリチウムイオン電池やその使用製品の安全な使用・廃棄を学ぶことができるシンポジウムを開催いたしました。シンポジウムについては環境省のYouTubeにアーカイブ動画を公開しておりますので、こちらも是非ご覧いただければと思います。また、リチウムイオン電池等の火災防止につながる周知、啓発、回収などを実施しております、自治体・事業者など募集し、LiBパートナーとして認定する取り組みについても今年の9月から行っております。現在も申し込みはしておりますので、関心ある方は是非特別サイトの方をご覧いただければと思います。さらに、人気ゲームコンテンツのアイドルマスターミリオンライブのアイドルであります周防桃子さんと、北沢志保さんとコラボした啓発というのも行っております。スライドに記載しておりますポスターについては、先ほど説明したLiBパートナー限定で活用いただけるものとなっております。また、環境省の特設サイトやX、YouTubeでは、リチウムイオン電池の危険性や具体的なリチウムイオン電池使用製品の回収方法など、紹介した4コマの漫画や動画も載せておりますので、こちらも是非確認いただければと思います。

<15 ページ>こちら先ほど説明いたしました、LiBパートナーについての紹介となっております。規約についても掲載しておりますので、関心ある方は是非確認いただければと思います。

<16 ページ>最後に、市町村等に使用していただける環境省が作成した、ポスターやチラシ、動画などもございます。特に、最新の啓発動画としましては、リチウムイオン電池が原因で、2025年5月に火災が発生しました産業廃棄物処理施設を取材した啓発動画というものがございますので、是非こちら、10分のもの

と、ショートの5分のものと2つ用意しておりますので確認・ご覧いただきまして啓発等に活用していただければと思っております。

④金城産業株式会社

弊社は現状、愛媛県は100%、20市町村全て参加いただいております。高知県に関しては、26の市町村で、徳島県が10の市町村、香川県が1の市町村に参加していただいて契約をして、取り組みを行っております。全部で57の四国の市町村に参加していただいております。冒頭でもありましたが、11月15日、あすたむらんどの方でイベントをさせていただきました。この時、パソコンの解体教室と合わせて、イベント回収、無償回収の方を行いまして、4~5時間くらいで15.7tというスクラップは、我々も想定をはるかに越える数が集まりました。これはおそらく住民の方も求めているんじゃないかなと、小型家電の取組を。その際に余裕があれば、どこの市町の方が持ってきていただいたか、調べるくらいのアンケートができたら良かったんですけど、ちょっとその余裕もなく、どんどんどんどん皆さんのが持つてこられた状況になっておりますので、ちょっと写真のような状況になっているんですが、その中でうちのドライバーが言っていたんですけど、「普段持っていくところがない」と、「近隣の市町村さんでも収集できない。専門業者に持つて行ってください」とか、「ステーション回収は行ってない」とか、そういうことがあるみたいで、たまたま徳島県庁の方で広報活動を行っていただいた結果、たまたま目に付いて、こういうイベントをやっているっていうので、持ってきていただいた。おそらく自宅に溜ってるものもたくさんあるのではないかと思っております。15.7tのうちパソコンもやはり100台くらい入っておりました。これはパソコン解体教室をして実際に物理破壊でこういうふうにデータを消去しますっていうのを現地で知っていたい、午前の教室に出て、家に取りに帰った方も実際におられました。なので、パソコンなんかも普段はメーカーに出してくださいとか、市町にお尋ねにしてもそういう意見が多いということで、直接回収または宅配回収は使ってもらえたなら、大変便利なんじゃないかとは感じました。

我々としては、小型家電の取り組みの市町村さんをこれからも増やしていきたいと思っております。毎年6月から、秋口にかけて、各市町村さん、未実施の市町村さんに関しましては、FAXの方で毎年連絡を送っております。ご興味のある方は、ご連絡いただいて、営業の方、お話しの方にお伺いさせてもらっています。前回の第1回会議の時は、9市町村さんがご参加でしたけど、今回、第2回会議の際は10になっておりますので、1つの市町村に追加で参加していただきました。引き続き我々としても、たくさんの方々にご参加、ご協力いただけたらなと思っておりますので、引き続き、今年はなかなか年末っていうこともありますから、年明けてご興味がある方はご連絡いただけたら、お話しの方にお伺いできたらと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

⑤リネットジャパンリサイクル株式会社

弊社の方からは、宅配便を活用した小型家電リサイクルの紹介と、さらにこれから制度を推進していくためには何が必要なんだと、この2つについてお話しできればと思います。

〈2ページ〉私どもの会社の概要ですけども、創業が2000年、今25年目の会社でございます。トヨタ自動車・ブックオフの出資のサポートでできた会社でございまして、創業事業はリユースからスタートをいたしました。現在はリサイクル、障害福祉、海外人材の送り出しということで4つの事業の方を展開させていただいている。私はリユース・リサイクルを主管する役員、あとリサイクルの事業会社の社長という立場でございます。

〈3ページ〉このリサイクルの取り組みのところなんですが、皆さんご存知のとおり東京オリンピックのメダルは小型家電由来の金属で製作されました。このプロジェクトですけども、当社は環境省の方と連携を

させていただきまして、幹事会社・事務局という立場で、全国の自治体と連携した形で、リサイクル運動を全国で展開させていただいたというようなところになっています。

<4 ページ>では、具体的にここから、弊社がどのように小型家電のリサイクルに取り組んでいるかというところをご説明できればと思います。まず認定をいただいたのが2014年になります。全国エリアを対象とした認定をいただいております。佐川急便様と業務提携をいたしまして、コンプライアンスを担保した形での、宅配便の回収ネットワークを北海道から沖縄まで構築させていただいております。佐川急便様の物流のインフラといいますのは、1日荷物の個数でいえば500万、ドライバーの数でいえば5万人、トラックでいえば3万人、とても大きな物流のインフラというような形になっています。この物流のインフラを静脈で活用できるようにということで、ドライバーの数も5万人いますので、教育すればなんとかなるというものではありませんので、やはりいかに仕組みを作っていくか、この仕組みによって法令違反にならないように、このコンプライアンスをどう担保していくか、これまで構築していったというようなところが特徴にもなっております。ちょうど、1ヶ月前も、全国約600の営業所がありますけども、全ての所長が参加される会議で、改めて運用の再確認をさせていただきながら、また一昨日も本社の方で役員の方が来られてたんですけれども、これからちょっと宅配のマニュアルを変えていくと。その時に前後の文脈も含めて、この小型家電のリサイクルのどこで間違いかないかと。こういったところも読み合わせを含めて、仕組みとしてできるように、現在対応の方、させていただいております。

<5 ページ>どうやって宅配回収を利用いただいているか、お客様の目線で書いた資料が5ページになります。まず事前に申し込みいただきまして、希望日時をお伺いし、佐川急便様が回収に伺う。回収品目は小型家電リサイクル法の対象品目全てに対応しております。もし回収の際に、資源価値が高いパソコンが含まれれば、回収+処理費用は無料で行うことができます。年末の大掃除ですと、電子レンジとパソコンを抱き合わせで無料で回収させていただくとか、こういった利用事例が増えてきています。

<6 ページ>たいへん便利に利用いただけるということがありまして、このサービスをスタートした時から、自治体に多く採用いただいている。現在、全国750以上の自治体と小型家電リサイクルの協定を締結させていただき、主に住民周知を当社がサポートさせていただいております。チラシ等を含めて当社が作成、印刷費等も当社が負担させていただき、自治体の費用負担なしで展開しております。宅配回収を起点に、市町村回収も増えるような状況で、結果としてほとんどの自治体で協定を機に、市町村の回収量も増えるという効果も出てきている。

<7 ページ>今現在の徳島県内での取組。協定が全部で6市町、10月には上勝町、11月には鳴門市と協定式を実施いたしました。県有施設にも回収ボックスを設置し、徳島県と協力させていただきました。今後も要請があれば、拠点を増やしていくべきと考えおります。また、新聞公告になりますが、今徳島新聞にも一面広告を出稿させていただきまして、広く県民の方に小型家電リサイクルを知って頂けるようなマーケティング活動をしている。これまで当社にとって、四国エリアは協定締結数がすごく少なかったエリアです。四国地方全域で協定締結、マーケティングに努めているところです。

<8 ページ>環境省、経産省からも話がありましたけども、リチウムイオン電池の話は自治体において非常に大きな課題だと思います。弊社の取組としては、メーカーと連携して、リチウムイオン電池製品の回収に取り組んでいます。タカラトミーのHPを抜粋したものを掲載しておりますが、メーカーからユーザー向け回収方法の周知が出ています。民間業者の連携スキームが回収量を拡大させることで、清掃工場やパッカー車での火災リスクが減るのではないかと考えております。

<9 ページ>回収した後の処理について紹介できればと思います。リネットジャパンの役割はスライド中ブルーの背景のところ、集客の部分。自治体との連携や広告を出したり、メーカーと販売事業者と連携したり、こういった取組で排出者の方に呼びかけをしながら、実際の回収は佐川急便様に協力によって行っている。

回収後の処理については、情報機器、それ以外で異なっており、情報機器に関してはデータを消さなければいけない。万が一があると、住民の方に多くの迷惑をおかけしてしまうことになりますので、一度当社の施設に入れまして確実なデータ消去をしてから処理していくというような形を取っています。一方で、電子レンジとか掃除機といったような生活家電につきましては、直接全国の中間処理会社に搬入させていただいております。今現在、中間処理会社は7社と提携させていただいておりまして、今後も、地産地消型の処理を増やしてこうというところで今進めているところになっています。では、ここまで宅配回収の取組の方をご紹介させていただきました。

<10 ページ>ここから、さらにこれから推進するために何が必要なんだというところについてご説明できればと思います。ちょっと見出しにも書いておりますが、結論としては回収のプラットフォーマーをこれからもっと使っていただければなど。それから自治体の使用済物品、こういったものも回収の促進ができないか、この2点の説明となります。

<11 ページ>今日の会議もなんですけども、これからいかに回収量を上げていくかというような話になろうかと思います。どうしてもこのリサイクルの推進っていうのは小型家電に限らず、やはり物を集めなければいけないという議論にはなるんですけど、どうしても処理の延長で語られることがこれで多かったんじゃないかなというふうに思います。どうしてもこの回収というのは、ユーザーに近い位置で何が必要なんだというのをやはり考えていかなければいけないとかいうのがありますので、我々1番大事なのはマーケティングではないかなというふうに考えています。よく宅配便活用すれば物が増えるんじゃないかなっていうふうにおっしゃること多いですけども、ちょっと皆さん日常生活に置きかえて考えてみると、直近インターネットの通販ってすごく増えていると思うんですね。よくリアルのお店がネット通販すれば売上が上がるっていうふうに、なんか昔は言われた時代がありましたけど、今そんなこと絶対ないと思うんですね。やっぱりネットにお店を持っても、やっぱりプロモーションしっかりして、お客様に知ってもらわないと使ってもらえないと思うんですね。これはリサイクルにとっても全く同じことだと思うんですね。やはり、いかに知ってもらうか。この集客と認知というところに1番労力がかかるところであって、かつコストもかかるというのが1番難しいところなんじゃないかなというふうに考えております。リネットジャパンが今取り組んでいる内容っていうところなんですけども、ちょっと前段ご説明させていただいた回収の部分。まさに私どもエンドユーザー向けのサービス、よくB to Cというふうに表現されますけども、B to Cの事業で培ったマーケティング力、このマーケティング力による圧倒的な集客があるというのが、現在我々の立ち位置でもございます。たくさんのお客様にご利用いただいているので、ある意味回収のポータルとして今私ども機能させていただいているんじゃないかなと思っています。また、佐川急便様の方に、静脈の物流のところをしっかり構築いただいたことによって、廃棄物の輸送及びそれにまつわるトレーサビリティ、これも確保できておりますので、効率的な回収物流も、機能できているんじゃないかなというふうに考えております。その結果として、補助金とか助成金、もしくは、自治体のお金を使うことなく、民間の中での採算ベースで今、回収のネットワークが動いているというような形にもなっていますので、この仕組みを使っていただくというのが、最も近道で効果的ではないかなというふうに考えております。

<12 ページ>こういった取組というのを、全国の自治体及びメーカーなんかでも使っていただく機会が増えているんですけども、1番大きいところで言えば、東京都の方でも、ご活用いただいているような事例がございます。今からちょうど3年前ですけども、「レアメタル緊急回収プロジェクト」ということで、今回徳島県が小型家電の推進っていうような話とちょっと似たような形で、都の方でも立ち上げられたプロジェクトがあったんですけども、その時にも共同事業者というような形で当社のプラットフォームをご活用いただいたというような事例がございます。ちょっと全部喋ると長くなってしまうんですが、写真にありますとおり、品川駅の1番メインの通路ですけども、東京都と一緒にプロモーションしたりとか、こういったよう

な事案をしながら、多くの都民、都内事業者の方にも活用をいただきました。また、東京都って都会ではあるんですけども離島が大変多いんですね。離島も巻き込みながら、継続的にできる仕組みというのも当時作っていったというところも特徴になっています。

<13 ページ>自治体の使用済端末の回収の促進といったところになります。ちょっと今日は GIGA スクールの話ができればと思いましたので、それに基づいて資料を作つてまいりました。今年度から来年度にかけて、全国で、小中学校に整備された、1 人 1 台タブレット、これ GIGA スクール構想と言いますけども、この端末が更新されます。徳島県下においては、合計 7 万台、重量に置き換えれば 100t が、現在動いているというような形になります。これから順次変わっていく、もうすでに変わった自治体もあるというようなところになります。現在、リース端末も含めまして、使用済端末に関しては小電法で処分してください。もしくは資源有効利用促進法で処分してください。この 2 つのどちらかでやってくださいということの方針が決定しまして、文科省から、各教育委員会にもこの方針が周知されています。当社の方で調べましたところ、全国約 8 割の自治体が、国の方針に基づいて処分するということを具体的に検討されています。環境省の方も、左下に、チラシ・パンフレットのコピーがありますが、教育委員会向けに、こういった周知活動されたり、あと仕様書も具体的に作られまして、これを使って、更新及び法令に遵守した形で、教育委員会が処分できるようにと、そういうようなサポートも実施されているというようなところがございます。学校という舞台は、当然この環境教育の中でも、たくさん活用される機会が多いと思うんですが、やはり、住民への小型家電のリサイクルの協力要請、これからしっかりとしていくという中で、こういった要請と並行しながら、やはり自治体及び事業者の方でも、使用済みになった端末を、この小型家電のリサイクル制度の中で処分していく、お互いちゃんとやっていくというところが必要なのではないかなというふうに思っています。それにおいてはこの GIGA の取り組みというのは、1 つの大きなきっかけになるんじゃないかなというふうに考えています。全国の事例等、具体的に私どもの方でも多く把握しておりますので、何か質問とかあれば、いただければなというふうに考えております。リネットからの発表は以上になります。

⑥株式会社サカイ引越センター

お手元の資料にて弊社の取組を発表させていただきます。

<2 ページ>三木鋼業様とサカイ引越センターの方で、引っ越しの際に、不要になった小型家電を回収するサービスを、徳島支社において、2025 年 7 月に開始させていただきました。引っ越しの場合、事前に一度営業員の方がお見積もりにお伺いしますので、お見積もりにお伺いした時に、不要な小型家電は回収しますっていうチラシを提示しまして、お客様に認知していただくと。引っ越しの当日に、引っ越しスタッフが、小型家電を引き取って回収してくるということ。その後、徳島支社に一時的に保管させていただいております。一定程度たまりますと、香川県の三木鋼業さんに持ち込みさせていただくという流れで実施しております。7 月に開始しまして、7 月が 190kg と非常に少なかったんですけども、認知が進むにつれて、8 月は 500kg、9 月も 500kg 程度。今、月間 500kg ずつぐらい、今回収しておる状況です。

<3 ページ>実際の案内のチラシですけども、やはり一般のお客様は、小型家電を一般のゴミで出されてたみたいで、認知度が非常に低かったです。このチラシをお見せして、引っ越しを依頼いただくんですけども、そのいただく時に、正直、処分に困ってたっていうお話・声が非常に多くございまして、引っ越しの時に取ってくれるんだったら、もう引っ越しも頼もうっていう感じで、引っ越しサービスを決定する際の要素にも今なってるような状況になっております。

<4 ページ>実際に管理表を三木鋼業さんと調整して、マニフェストではないんですけども、管理表を作成しております。排出者が分かるようにしておりますので、引き取る時に引っ越しスタッフの方で、排出者の

お客様名と、あと回収した品目と数量を記入して、徳島支社に保管しております。実際、三木鋼業さんに持ち込みする時にも管理表と一緒に付き合わせをして、回収・処分という流れになっております。

〈5 ページ〉社内の方で管理システムを作りまして、ここにお客様の名前、引き取った品目と数量を入力しております。三木鋼業さんに持ち込んだ後に持ち込み数を、入力して引き取り数と持ち込み数が、合致すれば完了というふうに、システムで管理している状況です。

〈6 ページ〉小型家電の回収の成果・メリット・課題とあるんですけども、先ほど申しましたとおり、2025年7月より開始しまして、7月から11月の5ヶ月で、今のところ持ち込み量が2470kg。年間回収量で想定すると約6tになるのではないかという想定しております。ただ引っ越しが、どうしても3月・4月が繁忙期になりまして、お客様の数も倍ほどになりますので、ここが増えると見込めば、7tぐらいの想定で今のところいっております。徳島だけで7tですので、弊社は全国220支社ほどありますので、全社でやれば、140~150tぐらいにはなるのではないかというふうに想定しております。お客様の声としては、「引っ越しに合わせて不要な小型家電の処理ができる手間が省ける」という声と、あと「電子レンジやファンヒーター等の比較的大型の家電はやっぱり運搬に困っていたため非常に助かる」という声があり好評を得ております。弊社は小型家電の回収をすることによって、認知度が向上して、回収量も徐々に増加しておりますので、さらにPRをして、回収量の増加を目指し、自治体の回収選別コストの削減に貢献してまいる所存でございます。

⑦ヤマト運輸株式会社

さきほど金城産業様からお話しいただいた、あすたむらんどのパソコン教室に、実は個人的に子供を連れて行かせていただきました。子供の感想としては、今回このパソコンで、東京オリンピックの金メダルが作れるっていうことを知ったということが非常に嬉しかったようで、次の月曜日に学校でその知識を自慢しているということで、非常に子どもの教育になっているなと感じております。あと実際に持ち込みをされていた様子を見ていくとかなり古いパソコンであったりとか、おそらくもう何十年も眠っていたであろう小型家電が持ち込まれていて、おそらく県下、遠方からも持ち込みされてる方多かったのかと思っております。あすたむらんどで遊んで帰られるのかと思いきや、そのまま帰られるというふうな方だったので、非常にニーズが大きいなというふうに感じた次第です。

その中で、当社は宅配事業者でありますので、どのような形でこういった社会課題に向けて、解決の役に立てるのかというふうに考えさせていただいている中で、今現在、当社では、プラスチックの資源回収の促進という形で、川崎市の方でセブンイレブン・ジャパン様と共にペットボトルの回収ということで環境省の採択をいただいてトライさせていただいているところです。こういったノウハウも含めて、当社のリソースとしては県下ですと19拠点、営業所があります。ドライバーは320名ですので、こういった形でタッチポイントをどういった形で利用いただくのがいいのか、まだまだ、この場で提案できるといいんですけども、まだその見解には至っていないんですが、こういった形で、県下の回収目標に向けて、当社として貢献できること何かあるかというふうに考えております。特に直営店の19拠点ですけども、基本的には宅急便をお出しitただく以外に目的、来店目的がないという形なんすけれども、それでも来店itただくお客様を見ていると、来店していただいたついでといいますか、5~10分ほど店でいていただいて、弊社の社員と割と会話を楽しんでいただいていると、そういうシーンを見かけることが非常に多いです。そういう中で、先ほどリネットジャパンの発表にもあった、周知・集客という部分でも何かできることがないのかというところも含めて、いろんな形で整理して考えていくべきかというふうに思っております。

⑧一般財団法人徳島県環境整備公社

私の方からは、経済安全保障という俯瞰的観点から小型家電リサイクル法の構成を提示しようと考えております。まず始めに資料の写真をご覧ください。先ほど県からも皆さんからも説明ございましたけれども、あすたむらんどでの小型家電回収の様子です。徳島新聞の小さな呼びかけが写真のような大量の小型家電回収につながりました。これだけ都市鉱山が眠っている、しかも皆さん処理に困っているということが分かります。本県の都市鉱山を発掘するためにも様々な主体が関わりながら、小型家電回収の機会を増やしていくことが大切です。ところで発火の危険性が叫ばれている一方で、スマホなど他方面で活躍しているリチウム。これはボリビア・チリ・アルゼンチンに跨がるリチウムトライアングルと呼ばれる塩湖で世界の産出量の半分以上を占めていると言われています。リチウムに限らず我が国につきましては、レアメタルを安定的に獲得していくためには都市鉱山の発掘を目指す。これが経済安全保障上の要件となります。その有効な手段が、写真の裏面に記載しております宅配業者による使用済小型家電等の回収です。小型家電法では小型家電の広域回収が前提とされておりまして、宅配業者の広域ネットワークを活用することで、法の趣旨を実現することが可能となります。経済安全保障の観点からも前向きに検討すべきと考えます。一方で、この手法を実現化する上でネックとなるのが、小型家電リサイクル法中に存在する全面的再委託禁止という規定です。再委託が全面禁止となればハブアンドスポークシステムという宅配事業の根幹構造が機能しないばかりか、昨今のドライバーの労働環境にも直結いたします。つまり法的、社会的必要性の観点からして再委託全面禁止の解除には合理性が認められます。加えてご存じのとおり宅配事業では伝票と電子端末によりまして配達物の管理が徹底されております。これは産業廃棄物のマニフェスト制度よりも安全性・確実性の高いトレーサビリティです。このように配達状況をリアルタイムで確認できることから再受託者による不適正処理を懸念する必要がない、再委託の全面禁止を解除するだけの許容性があるということになります。結局は我が国におかれられた現状と将来を見渡した時、経済安全保障の観点をどのように環境法制に落とし込んでいくかという立法政策に委ねられていると考えられています。以上、経済安全保障の観点から都市鉱山の確保に向けて注目される手法について説明をさせていただきました。

最後になりますけれども、私ども徳島県環境整備公社の取組について簡単にふれさせていただきます。当公社は一般廃棄物及び管理型産業廃棄物の最終処分を担っておりまして、小型家電は不燃物として市町村から搬入されております。そこで、不要となりました小型家電を資源として回収する、最後の砦として公社敷地の一部をそれらの集積場所に活用できないか、あるいはリチウムイオン電池を安全に保管できる施設を整備いたしまして、資源化に貢献できないかなど公社としての可能性について現在検討を進めているところでございます。以上、徳島県環境整備公社としての見解について説明させていただきました。

3. 意見交換

○小型家電の回収についても、リチウムイオン電池対策についても、前回会議も踏まえ、住民の方からするとタッチポイント、アクセスポイントを増やすことが、住民サービスの向上につながると認識。特にリチウムイオン電池対策は、アクセスポイントを増やしていくことが住民の安全安心につながるがと思うが、住民が多い徳島市における取組は？

〈徳島市〉

今、徳島市で行っている取り組みの現状を説明させていただきます。今、現段階で徳島市でリチウムイオン電池の区分での回収は行ってはいけませんけれども、市内において本庁舎、支所、公民館、あと郵便局さんも協力いただいて大体80か所ぐらいに電池の回収ボックスを設置しております、そこに乾電池とモバイルバッテリー、加熱式タバコを市民の方にそこに入れていただくような案内を行っております。だいたい量としては、年間40tくらい、ドラム缶にしたら140本ぐらいの量、簡単にですが、今現在徳島市で

行っているのはこのような処理になります。あと課題としては、今年に入ってから、リチウムイオン電池の火災とかのニュースがありまして、毎日何件も問い合わせがります。膨れたバッテリーどうしたらいいのかというので、ただもう現状、徳島市として受け入れる専用の施設もあるわけでないので、現状は家電量販店、製造元にお問い合わせいただくとかいう御案内で、なかなか市民の方の御期待に応えていないのが現状ですので、またそれはどのようにしていくかというのは徳島市これからの課題であると思っております。

4. まとめ

環境省四国事務所

○平素より小型家電リサイクルに協力いただきまして誠にありがとうございます。12年経ちまして、この小型家電のリサイクルに関して、いろいろ課題も見えてきた中ではあるんですけども、今日お話を聞しながら、回収チャネルが増えているというのは大変心強いなと思ったところでございます。

回収量について、自治体の方にも協力いただいているところですけれども、なかなか目標のところに到達していないという現状がありまして、そこにに関して、引き続きご協力いただきたいというところと、あと今日いろいろと提案・説明もあったかと思うんですけども、回収チャネルいろいろ今増えてきております。窓口が増えてきておりますので、是非自治体の方で、活用可能なものを是非積極的に御活用いただけたらと思います。小型家電の回収ですけれども、回収の後、どのようなものになっていくかということで、以前、メダルの方で、メダルになると、市民も自分たちが回収したものがこういう形になってるんだということで、見える化ができる、回収にインセンティブが働くと思うんですけども、そういったところで小型家電の回収が結果的に日本でどのように活用しているかということ、国としても少し明示していくべき必要があるかなっていうのをちょっと感じたところです。

あとLiBのところ。自治体の皆さんに協力いただいているところですけれども、LiBのリサイクルに引き続きご協力よろしくお願ひしたいと思っております。こちら有効資源促進法の方でもございましたが、製造メーカーの方でも回収に今後力を入れていっていただくところでございますので、自治体、メーカー、また販売をしているところも広域認定等でやっているところですので、国を挙げて、皆さん御協力いただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

あと、先ほど再委託の件を提示いただきまして、こちらも実は小型家電以外にも、プラスチックの資源循環の促進法もあったりとか、今高度化法もできまして、廃掃法の特例とか、色々ちょっと整理をさせていただいているところです。再委託に関しても、議論には拳がっているところではあるんですけども、やはり必要性というところもありまして、続いて議論させていただこうかと思います。

あと今日、私の感想で恐縮なんですけれども、金城産業さんの方で、お話があった、回収すごい量が集まって、さっき写真で見せていただいて、こんなに集まるのかと思ってびっくりしたんですけども、やはり回収するポイントが増えると、こんなに集まるんだなっていうのがすごく目に見る形で、見えてきたかと思いますので、これすごい前向きなデータだったなと思いました、大変参考になりました。

○令和7年度資源循環自治体フォーラムの広報をさせていただければと思います。環境省の方では、令和6年に確定しました移行加速化パッケージに基づきまして、循環経済への移行について各種施策の方を実施させていただいているところです。廃棄物を資源といたしまして有効活用というところを目指して新たな活用を目指すこと、あと地域の課題も解決、地方創生も目指していきたいというところも合わせまして、今回のフォーラムを全国各地で開催しているところです。こちらのフォーラムにつきましては、全国でも自治体と企業の方で意見交換をするためのフォーラムということで実施させていただいておりまし

て、1回目を9月に全国版のフォーラムとして大阪で開催したところです。今回、1月13日に広島で開催する予定しております。今回のフォーラムでは、主にプラスチックの資源循環をターゲットといたしまして、説明会やセッション、パネルディスカッション、意見交換の方のテーマを設定させていただいております。プラスチックに関して最新の事例ということで、自治体の連携を促すためとか、動脈連携というところも焦点となっておりまして、構成員のパネルディスカッションのパネリストの方も設定させていただいておりますので、よろしければご参加いただければと思います。第1部の方はオンラインもございますが、第2部の方はオンラインではなく、現地の参加となっておりますので、是非現地のご参加をご検討いただければと思います。

小型家電リサイクル協会 特別顧問

徳島県の方で小型家電リサイクルということでこのような取り組みをされることにまず持って敬意を表したいと思います。今日の議論を聞いていて、少しポイントを整理して、皆様方と一緒にフィードバックしたいなというふうに思っています。

小型家電リサイクル、法律ができてから、なかなか回収量が伸びてこないというような状況が続いています。一方で、世界の安全保障の揺らぎという部分で資源をどうやって国内に留めるかっていうところも観点になってきます。もしかすると1回目の議論の中で出てきたかもしれません、例えば、金を1つ取っても、日本の都市鉱山の中では6800tというふうに言われていますけれども、天然の鉱山、南アフリカだとトップですけどね、6000tなんですね。そう考えると、私たちの中に、今ある資源というのをしっかりと確保してこう、確保してこうってことは国内で繰り返し使おうっていうことですね。海外に出していくではなくて、そこに留め置くというが今、国全体の政策として、掲出し示されているだろうというふうに思います。経産省あるいは環境省、その辺りの実現もあったかと思うんですけども、この資源をどうやって留め置くかっていう時に、1番大事な知見というのは「皆さんのが使っているものの中にそれだけ大事なものが眠ってるんだよ」ということを伝えることだろうというふうに思います。市民や町民や村民の方々にどれだけ近づけるのかというところが、小型家電リサイクル法だけではないですね、それ以外のリサイクル法も含めて、これから日本の国内の資源を大事にしても、経済安全保障も含めてになりますけれども、使いたい時にちゃんと使えるような、そういうことを作ってくためにもなるべく市民、町民、村民に近づける自治体・企業であるべきではないかというふうに思います。

その中で本日ご発表いただいた中で、とりわけ環境省の発表資料の4ページのとこですかね、リチウムイオン電池が及ぼして、環研の寺園先生の、いわゆる被害の想定というのが示されています。我々の税金というか、そういうもので作られている、循環型社会を推進するという施設を一廃インフラの中で年間にすると96億から108億ですかね、この被害額というのがあるんですっていうことが言われています、昨今の行動の中でも多くの施設で火事が起こっている。その原因の、全てではもちろんないですけれども、リチウムイオン電池という問題があります。先ほど申し上げた資源ということ、資源回収・再利用ということだけではなくて、リチウムイオン電池をきちんと安全に管理、そして、処分するということも市民町民に近づくために必要な、近づいて得されることの1つであろうというふうに思います。拠点回収の話、四国が非常に1人あたりの回収量が多いという話も含めてございました。ひとえに、金城産業さんの御努力もあろうかというふうに思っています。一方で、四国の中できちんと処理をしてきましょうというマインドというのが、四国全体としてお持ちなんだろうというふうに全国を回っていて感じるところもあります。そういう観点も含めて、少しでも市民・町民・村民に近づけるような政策をこれからも、各自治体の皆様、そして事業者の皆様にはお願いをしたい。結果として日本全体として、資源循環、今で言うと

サーキュラーエコノミーという言葉にもつながってくると思いますけれども、それに成果があるんだろうというふうに思っているところでございます。以上です。ありがとうございました。

徳島県環境指導課長

様々なご議論をいただいたいて、非常に熱心な取組を事業者様にしていただいていて、国もこれをさらに進めていることで様々な施策をこれから展開するということで、県としてもそこに国の方針にも従って市町村と一緒にになって取り組んでいければと思います。

1点、リネットジャパンさんからGIGAタブレットの話がありました。県も共同調達とかもしてあるんですけど、また今日参加の市町村もですが、たぶん教育委員会がやっているので環境部局としてはあまりタッチしてなかつたのではないかというのが、我々県庁も同じような状況だったので、我がごとながら、今回ちょっとコメントを入れさせていただきます。先ほど説明があったように、GIGAタブレット、パソコンは、小電法のリサイクルをしていきましょうっていうことで国の方針が出ておりまして、県もその方針に則って、今回、県で調達した分については結果的には金城産業さんのところに行つたんですけども、リサイクルをさせていただいております。県内の自治体の皆さんの中の部分も、きっとそうされてる部分でいいかなと思うんですが、一方で、リースが多いという話もあり、これもちょっと抜け落ちていたなと思いますが、リース品もやっぱり、もう1回再使用してリースする場合もあるんですが、リサイクルもリースしても何年か使つたら、廃棄するっていうパターンもあるので、リース品も最終的には、小電のリサイクルになるようになっていくことをある程度こう市町村の方の発注の仕様書で縛つておかないと事業者のリースが終わつたら、そこで縁が切れてしまつたら最後どうなつてるのかわかんないっていうのがちょっと問題だなと思っていて、我々もその問題意識持って県の教育委員会にもこの間から指摘させていただいているところでございます。

それともう1点、GIGAタブレットの話ばかり出てきたんでGIGAタブレットの話を我々もずっと検討というか、色々やってたんですけども、あれ待てよと。僕ら今県庁でパソコン使つてはいる、これどうなつてんのっていう話もありますて、でそういう県民の皆さんのご指摘もあって結構、役場もそうなんですが、パソコンが1番多いのは官公庁じゃないのと。いわゆる地方部において、徳島市内はたくさん大きい企業もありますが、だんだん地方に行くとたぶん1番パソコンがあるのって市役所じゃないっていうような気もしております。今回もたぶんWindows10のサポートが切れたんで更新を、県庁内も全部入れ替えてますが、たぶんパソコンも更新してるんじゃないのかなと思うんですが、一体どういうふうに処理されているのか、単に搬入業者さんに渡して終わりっていうのが多いんじゃないかなと思いますが、そこもやっぱり、小型家電のリサイクルに則つて、しっかり都市鉱山、先日パソコンの解体教室も開催しましたが、中に希少金属がたくさんある都市鉱山だっていうことも認識いただいて、環境部局の方からしっかり、調達している総務課さんとかに「これもちゃんとリサイクルに回るようにしてね」って言うのだけ、御周知いただけたらなというふうに思つております。それで相当数、徳島県のリサイクルの率が上がるんじゃないかなというふうに思つておりますので、県と市町村がそこら辺り協力して、取り組めたらいいなというふうに思つております。

こんなにたくさん的人が、皆さん最初本当にこの会議、春に立ち上げる時には何の会議だみたいなどころも指摘あつたんですけども、だんだんこう我々も一生懸命やって、あれやりこれやりして市町村さんも一緒に、住民の方も巻き込んで、先ほどのあすたむらんどの回収もあって、ある程度、浸透も図れた部分も大きいかなと思いますので、この勢い、さらに続けて、来年はもっと大きな流れが作れたらと思っておりますので、引き続きの御協力よろしくお願ひいたします。